

# 令和元年度第1回指定管理者候補者選定委員会 議事録（概要）

日時：令和元年(2019年)7月31日(水) 18:00～

場所：市役所8階第1会議室

## 1 開会から委員長選出まで

(行政改革課長)

- ・ これより、「令和元年度第1回函館市指定管理者候補者選定委員会」を開会する。
- ・ 本日は、委員7名中6名が出席しており、会議が成立することを報告する。
- ・ はじめに、函館市指定管理者候補者選定委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、委員長の選出をお願いしたい。
- ・ (委員による互選の結果、廣畑委員を委員長に決定)
- ・ それでは、以後、会議の進行は委員長にお願いする。

## 2 選定施設・選定方法等の確認

(委員長)

- ・ 会議は、非公開で行う。ただし、出席した委員名は、選定結果とともに、後日公表することとなる。また、議事録についても、発言した委員名が特定されない形で概要版を公開するので、あらかじめご承知おき願いたい。
- ・ それでは、本日の選定施設や選定方法等について、事務局に説明を求めたい。

(行政改革課長)

- ・ 本日の選定対象施設は、公募施設が「児童館3館（富岡，昭和，神山）」と「亀田交流プラザ」の2施設、特例施設が「若松町駐車場」の1施設で、合計3施設である。
- ・ 公募施設の選定については、各委員の採点結果を集計し、その平均が最も高得点となった団体について、委員の合意により決定する「総合点数方式」である。今回の公募施設については、1者のみの応募のため、採点結果をもとに、選定の可否を判断する。
- ・ 今回、公募施設である「児童館3館（富岡，昭和，神山）」と「亀田交流プラザ」については、応募団体へのヒアリングを実施するが、必要に応じて所管部局をヒアリングすることも可能である。
- ・ 特例施設1施設の選定については、評価基準に基づき、適当かどうかを判断する「採決方式」による選定である。
- ・ 御審議のほどよろしく願いたい。説明は以上である。

(委員長)

- ・ 事務局の説明に対し、何か質問等はあるか。

(選定委員)

- ・ なし

(委員長)

- ・ では、特にないようなので、審査および候補者の決定に移ることとする。

### 3 児童館（富岡，昭和，神山）の審査

(委員長)

- ・ それでは、児童館の審査を行う。はじめに「野又学園」へのヒアリングを行う。
- ・ (野又学園 入室)
- ・ (野又学園から応募内容についての説明後，質疑応答)

#### 【質疑応答の概要】

◆選定委員	◆ 自主事業について伺いたい。中・高校生を受け入れるということに関して、児童館という性格を考えるとなかなか難しいと思うが、どのように中・高校生に児童館を利用してもらうことを考えているのか。
◇野又学園	◇ 児童館ガイドラインの改正により、中・高校生世代が利用可能な環境づくりに努めることとされており、中・高校生を取り込んでいくことは、児童館にとって難しいことと考えられるが、試行と研究と実施をしながら、楽しい学びの場所を提供したいと考えている。
◆選定委員	◆ 年度別の利用者数について、美原児童館では、平成28年度から30年度にかけて利用者数が半分以下になっているが、これはどのような理由によるものか。
◇野又学園	◇ どの児童館にも当てはまるが、少子化の影響が大きいのではないかと考えている。それを回復するため、行事の数を伸ばしており、その効果等を踏まえながら対応したいと考えている。
◆選定委員	◆ 自主事業に関して、先ほどの質問にも関わるが、中・高校生に自習環境を提供し、居場所を確保するという目標を立てているが、このような取り組みは大事だと考えている。利用しなくなっていく年齢の高い子を引き込んでいくということだが、どのような環境を提供しようと考えているのか伺いたい。
◇野又学園	◇ この中・高生が集まる拠点に関しては、今回改正された児童館ガイドラインの中で示されているものであるが、児童館はとても天井が低く、とてもものびのびとできる環境ではない。ただ、小さい頃から来ているということで、何かあった時に訪れる場所になっている。現在、中・高校生の中でも特に中学生が訪れてきた際にリサーチしているが、家で勉強ができないので勉強したいとか、勉強を教えてくれる人がいたらいい、家でできないことをしたいといった意見がある。アンケートを取りながら本当に子どもたちにとって魅力的な場所になるように、子どもの側

◆選定委員	◆ 収支計画書の中の人件費について、5年間同じ金額が計上されており、ベースアップが見受けられないが、どのような考えで積算したのか伺いたい。
◇野又学園	◇ 現状、定年を超えて雇用している者が多く、本学園の規定によりベースアップ・昇給を見込んでいないが、若い職員を採用した場合には、本学園の規定に則ってベースアップ・昇給をしていくことになる。
◆選定委員	◆ 維持管理費については、実績または事業者の見積もりによる積算か。
◇野又学園	◇ 実績に基づいた必要な金額である。
◆選定委員	◆ これまで年間約600万円かかっていた維持管理費について、今回の提案では年間約650～670万ということで10%ほどアップしているが、ある程度見積もりを取った中での判断ということか。
◇野又学園	◇ 令和2年度からは美原児童館に代わって富岡児童館を管理することとなり、施設が少し古いというのがあるが、前にある大きな広場についても管理することとなるので、ブランコ等の遊具の点検などもある程度見積もったものである。

- ・ (野又学園 退室)

#### 4 児童館（富岡、昭和、神山）の採点

(委員長)

- ・ 応募団体へのヒアリングが終了したが、所管部局にヒアリングする事項はあるか。

(選定委員)

- ・ なし

(委員長)

- ・ それでは、採点を実施する。
- ・ (各委員「採点」)

(委員長)

- ・ それでは、後ほど事務局で集計した採点結果をもとに候補者の決定をすることとし、次の審査に移ることとする。

## 5 亀田交流プラザの審査

(委員長)

- ・ 次に、「亀田交流プラザ」の審査を行う。

(選定委員)

- ・ 提出された資料を確認したが、少し問題点があると感じている。先に、担当部局の視点や考え方について確認してから、応募者へのヒアリングを行ったほうが良いと考えるがいかがか。

(委員長)

- ・ 委員から、先に所管部局へのヒアリングを行ってから、応募団体へのヒアリングを行うべきとの意見が出されたがいかがか。

(選定委員)

- ・ 異議なし

(委員長)

- ・ それでは、先に所管部局へのヒアリングを行ってから、応募団体へのヒアリングを行うこととする。
- ・ (生涯学習部 入室)

### 【質疑応答の概要】

◆選定委員	◆ 新しい施設ということもあり、また、提出された書類を確認したが、所管部局において、課題があると感じていることが伝わってきた。我々も責任を持って選定しなければならないということもあり、まずは所管部局において考えていることなどについて伺いたい。
◇生涯学習部	◇ この亀田交流プラザは、「市民への生涯にわたる学習活動あるいは多様な交流の場および機会を提供する施設」ということで、これに沿った形での提案を想定していたが、自主事業としては、カフェコーナーを活用したもののみとなっており、それ以外は指定管理業務として提案されている。その中には、例えば「市民活動サポート」といった設置目的には合わないものがある。 また、施設の利用に関し、仮押さえや無断キャンセルについてペナルティ制度を設けるという提案があり、公の施設で利用制限を設けることは、同意できないものであり、関係法令を十分理解しているのか不安がある。 また、応募団体は、現在理事が3人で、資金も3人の寄付で賄っている状況で、総事業費が年間10～15万円というような団体であるが、12月に指定議案が議決となってから、4月オープンまでの準備行為期間中に従業員をどのように確保し、人件費をどのように支出するのかなどについて提案されていない状況である。

◆選定委員	◆ 先ほど、指定管理業務に合わない事業が提案されていたということであったが、募集要項の中で示している管理事業については、ある程度網羅されていると考えていいのか。
◇生涯学習部	◇ 事業の提案はされているが、その人員をどのように配置するかなどについては提案されていないため、実行性という部分では疑問があると考えている。
◆選定委員	◆ これまで担当部局においてヒアリング等してきたなか、選定委員会においてもあらためて確認した方がいいと考えている点があれば示して欲しい。
◇生涯学習部	◇ 1点目は、管理業務と自主事業の区別をどう考えているのか、混同されているのではないかと考えている。2点目は、多数の事業を提案しているが、この実施にあたってどのように人を配置していくのか。3点目は、利用者へのペナルティ制度について、施設の平等利用という視点、関係法令に照らし合わせてどうかということ。4点目は、準備行為をきちんとできるのかということ。5点目は、管理責任体制について、センター長と副センター長が管理監督者、その上に代表理事を置くことと提案書に記載があり、ヒアリング時に「施設の代表は誰か」と確認をしたところ、「代表理事である」とのことであり、この代表理事は、週1回・1時間の勤務という提案になっていることから、どこまで施設の管理・運営に携わることができるのか疑問がある。最後に、予備費について、初年度600万、次年度も600万程度の提示をしておき、その考え方に疑問がある。

- ・ (生涯学習部 退室)

(委員長)

- ・ 次に「函館市民サポート協議会」(以下「協議会」という。)へのヒアリングを行う。
- ・ (協議会 入室)
- ・ (協議会から応募内容についての説明後、質疑応答)

【質疑応答の概要】

◆選定委員	◆ この施設の管理のため、26人の人員が必要ということで計画を立てているが、現状では協議会に従業員はいないと聞いている。なんらかの形でこの26人を集められる目処が立っているのか、それともこれからというところなのか確認したい。
◇協議会	◇ 26名は集まっていないが、選定された後、きちんと集めたいと考えている。協議会を応援してくれる人がいるので、その一部

<p>◆選定委員</p> <p>◇協議会</p> <p>◆選定委員</p> <p>◇協議会</p> <p>◆選定委員</p> <p>◇協議会</p>	<p>が職員となる可能性もあり、まだ決まっていないが、新たに募集する職員にも、きちんと内容の説明をした上で、一緒に亀田交流プラザを盛り上げていきたいと考えている。</p> <p>◆ 指定管理者として決定されるのが12月で、開館が4月となっているが、現在は人手不足の傾向にあり、かなり厳しいところもあると思われ、また、委託料が支払われる前に、事前の研修等を行う必要があると思われるが、その費用についてどのように捻出するか。</p> <p>◇ 今後、事業計画を作っていかなければならないと考えており、それに関しては我々3人を中心に、協議会の会員を含めて色々相談しながら計画を立てていきたいと考えている。職員の研修に関しては、団体としてあまり予算をもっていないわけではないので、3月末に研修会を実施し、その費用はどうか払ってやっていきたいと考えている。</p> <p>◆ 施設管理について、専門業者に再委託することは考えているのか。</p> <p>◇ 設備の管理において、再委託はせざるを得ないと考えている。</p> <p>◆ 現時点において、再委託先や費用の積算等の検討はされているのか、それともこれからという状況か。</p> <p>◇ 予算として積算はしているが、業者等はまだ決めていない。今後、見積もり等を集めて業者を決定したいと考えている。</p>
<p>◆選定委員</p> <p>◇協議会</p>	<p>◆ 自主事業が一つしかないが、現状ではどうしようもないのか。</p> <p>◇ 自主財源による自主事業ということになると、我々の団体から事業をやるために支出できるお金はないので、主催的な事業は積極的に行っていきたいと考えているが、自主事業について投資をして行っていくのは厳しいと考えている。</p>
<p>◆選定委員</p>	<p>◆ 消費税については、直接納付分を令和4年度から計上しているが、令和3年度から発生するのではないかと。通常は2年間納付不要となるが、特定期間（事業年度開始から6ヶ月間）で、給与が1,000万円以上となり、また、課税売上も1,000万円以上と見込まれるため、令和3年度から消費税の納付義務が発生すると思われる。</p> <p>また、事業計画等についてはきちんと立てなければならないものとするが、教育委員会から事業計画等の訂正の求めに対し、すぐに提出がなかったとのことであったが、出せなかった理由は何かあるのか。</p>

<p>◇協議会</p> <p>◆選定委員</p> <p>◇協議会</p>	<p>◇ 事業計画自体は提出していたが、提出したものと教育委員会の要項とが横並びになっておらず、それが分かりにくかったため、別紙を作成し提出した。ただ、選定委員会前に提出したものを直してもいいのかといった意見が協議会の中でもあったということもあり、提出に時間がかかったのは事実である。</p> <p>◆ 3月末に研修等を行うということだが、その運転資金についてはどのように考えているのか。金融機関の借入れ等を考えているのか。</p> <p>◇ 足りないものは借りるなどの対応をしなければならないが、極力費用をかけずに準備していきたいと考えている。必要なものを我々で出し合って準備をしていくということも考えている。</p>
<p>◆選定委員</p> <p>◇協議会</p> <p>◆選定委員</p> <p>◇協議会</p> <p>◆選定委員</p> <p>◇協議会</p>	<p>◆ 協議会の今の活動について、会員が現在約20名となっているが、団体経営という意味で、会員からの会費を収入として、その実施している事業と財源のバランスについてはどうなっているのか。</p> <p>◇ 会員からお金は集めていない。我々が最初に3人で出したお金の中で運営をしている。事業に関しては、共同事業という形で「亀田青少年会館」の事業の中で、亀田川をきれいにする事業などについて、一緒に事業の展開をしている。団体としては、ボランティア活動などは積極的に行っている。</p> <p>◆ 会員の約20名は、ボランティア活動をしているということで良いか。また、3人の寄付金で細々と活動しているという認識で良いか。</p> <p>◇ 今の時点では細々とやっている。</p> <p>◆ 施設利用において、ペナルティ制度が提案されているが、市の施設で制限を設けることに違和感がある。公の施設であり、利用を制限することは難しいと考える。管理上どうしても必要であれば、一定の合理的な理由をもってそういう仕組みを構築することも可能とは思いますが、申請書を見た中ではそこまでは読み取れない。これについてはどのように考えているか。</p> <p>◇ 「亀田交流プラザ」の運営にあたって、どういうルールづくりをして管理をしたらいいかということを検討する中で、練馬区の区民センターを参考として提案した。これに関してはあくまでも提案であり、市と協議した上で、ルールを考えていきたい。</p>

◆選定委員	◆ 「函館市亀田交流プラザ管理業務処理要領」の中で、高齢者対象大学を実施することとしており、事業計画でも提案されているが、この高齢者対象大学を実施するにあたって、30回講座を開くとしているが、その講座の内容や経費について、具体的にどのように考えているのか教えていただきたい。
◇協議会	◇ 高齢者対象大学に関しては、1年目は150人、入学式・進学を含めて30回実施することを考えているが、高齢者が求める講習会や外に出た勉強会、また、クラス単位での授業を行い、高齢者大学を盛り上げていきたい。
◆選定委員	◆ 高齢者対象大学は、相当ハードな事業であり、他にも多くの事業を行いながらこれを実施していくための人員体制、予算、また、どのような講座を予定しているのか、具体的なものがあれば教えていただきたい。
◇協議会	◇ 市へ出前講座を依頼したり、医療介護支援センターで実施している事業など、高齢者が求める授業を積極的に講座に盛り込んでいきたい。お金のかかる授業だけではなく、無料でできるものを皆さんの協力のもと、展開していきたい。
◆選定委員	◆ 「生涯学習リーダーバンク」の登録者による体験講座を実施することとしているが、このリーダーバンク登録者を活用した事業はどのようなものがあるか。
◇協議会	◇ 高齢者対象大学での救急体制に係る授業や、小学生用の工作の授業、健康体操など高齢者に限らず子どもから一般の方も対象とした幅広い事業を、リーダーバンク登録者とともに展開していきたい。
◆選定委員	◆ 具体的にリーダーバンクを活用する事業については、今の段階では決めていないということで良いか。
◇協議会	◇ 具体的には決まっていないが、できるだけ多く活用して運用していきたい。
◆選定委員	◆ 多世代交流事業を実施することとしているが、親子や高齢者についてはある程度充実していると思うが、例えば高齢者と子どもが触れあう事業などについてはどういったものを考えているのか。
◇協議会	◇ 高齢者事業の中に、書道教室や手芸教室があり、年12回開催したいと考えており、そのうちの2回を、子どもたちと一緒にできるようにしたり、地域の方と餅つきをするなど多世代で交流できるものを積極的にやっていきたい。



◆選定委員	◆ 提案された事業の中で、例えば「亀田川の鮭の放流」や「まち歩き」など、施設を使わないような事業も提案されている。本施設の指定管理業務は、施設を使って事業を実施してもらうことになるので、指定管理業務と協議会としての事業とを若干混同しているのではないかと見受けられるが、事業の実施にあたっては、最終的に教育委員会と調整をし、実施・不実施を決定していくという考えか。
◇協議会	◇ はい。そのようにしたいと考えている。
◆選定委員	◆ 募集要項では5年間で約1億4,000万円の委託費が必要との積算を提示している中で、提案書では、募集要項では想定していなかった会計やホームページの作成の業務委託なども含めて1億2,000万円と、多少低い見積もりになっているが、具体の積算をしたのか、それとも先ほどの説明のとおりこれから見積もりをとるといったことなのか、積算の考え方について伺いたい。
◇協議会	◇ 委託業務の見積もりは、正式なものをとっていないだけで、おおまかに設備の説明を確認した上で積算している。この減額した部分については、市の積算には交通誘導員なども入っていると思うが、それを直営スタッフで行う内容で提案しており、その分人件費を増額している。
◆選定委員	◆ 募集要項では、人件費として約2億6,000万円で提示しているが、提案は3億2,000万円で8,000万円ほど増えているが、提示していた金額ではかなり不足していたということか。
◇協議会	◇ 人手不足ということもあり、募集をかける際には、他より高くなければ人が集まらない可能性がある。充実した施設にするため、従業員の給与ベースは少し高めになっているのかなと考えている。
◆選定委員	◆ 施設を運営するための人員ということで、必要な資格を何種類か提示しているが、この必要な資格は協議会の理事が全て保有しているということか。電気主任技師等充足していないものもあると思うが、それについてはどのように考えているか。
◇協議会	◇ 満たしていないものもあるが、危険物等は4月までとるなり、他の足りない部分については、委託として依頼する形になると考えている。また、保健師などの有資格者については、開始までに人を確保したいと考えている。
◆選定委員	◆ 舞踊教室を週1回実施としている一方で、事業計画書では講師料5,000円×12回としている。週1回となると52回開催す

	<p>ることになるが、どのようになっているのか。</p>
◇協議会	◇ 教室としては月に1回、12回の開催を考えているが、現在美原老人福祉センターで週1回練習をしており、これは講師料が発生しない舞踊サークルが行っているものであり、これについても回数として計上している。
◆選定委員	◆ これらの事業を全て実施するときに必要な講師や人員体制などはしっかり確保できると確信しているか。
◇協議会	◇ どのような講師がいてどのような事業を行っているかなどはきちんと調べており、今の講師に引き続きやっていただけると感じている。
◆選定委員	◆ 公益性の高い施設であるということで、平等利用というところがとても重要になってくると思うが、協議会として、平等利用が確保された状態について、どういうものを想定しているのか。
◇協議会	◇ 平等利用と効率的な利用は、相反する場合があると考えている。ペナルティ規定を想定したのは、有効に活用させていただくことが前提である。利用者アンケートを必ずとることにして、利用者の不満などをきちんと聞き取りたいと思っている。これを元に、このペナルティ規定に大きな問題があると明らかになれば、それはただちに直していきたいと考えている。また、利用者団体の代表の意見交換会を開催する予定であり、第三者の意見やアドバイスをもらいながら、平等利用の問題については、市民からの不満などがないようにしていきたいと考えている。
◆選定委員	◆ カフェコーナーについて、特定の事業者と交渉していることがうかがえるが、他の事業者から不平等ではないかという意見が出てくることも考えられるが、この点についてはどのように考えているか。
◇協議会	◇ まだ指定管理を受けていないので、業者と直接交渉することは難しい状況であるが、類似施設において、現在請け負っている方に話を聞いたことがあるが、収益性からとても厳しいことが想定される。設計図面から、ほとんど食べ物は出せず飲み物程度であり、メニューは限られてくる。さらに競合する施設が近くにあり、また、長時間利用することが想定される当施設の利用者が飲食を利用するということは、なかなか難しいと考えている。業者にもいくつか声をかけたが、喜んでやるというところは事実上見当たらず、ボランティア程度でやってくれるところが1件あり、そこと話をしているという状況である。
◆選定委員	◆ 利用促進について、利用案内の作成、ホームページ等が要点に

◇協議会	<p>なると思うが、子どもたちが情報を受け取るのはなかなか難しいと思われるが、子どもたちに対しての周知と利用促進策についてはどう考えているか。</p> <p>◇ 子どもたちの事業に関しては、チラシを各学校に配りたいと考えている。また、施設の展示パネルなども有効に利用してイベント等を周知していきたい。その他に、ホームページの活用や、FM いるかに週に1回来てもらい、募集も含めた宣伝をしてもらいたいと考えている。</p>
◆選定委員	<p>◆ 経費に関して、センター長の1時間単価が2万3,529円という設定になっておりかなり高額だと感じたが、この金額算定の根拠について伺いたい。また、予備費について、5年間で1,560万円計上しており、この使い方に関して、ロッカー等いくつか具体化されているが、これについては必要経費として計上した方がいいと思うが、その他の部分ではどのようなものを想定しているのか。</p>
◇協議会	<p>◇ 新規施設のため、かかる費用がはっきりしていない部分があり、予備費は多めに計上した。人件費における代表の単価については、単純に週に1回だとうなるということで提出したが、代表には事業の実施や挨拶などもあるので、週1時間ということにはならないので、これについては、どういう体制になるかということのを改めて精査し直して、教育委員会の方に提示したいと考えている。</p>

- ・ (協議会 退室)

## 6 亀田交流プラザの採点

(委員長)

- ・ 所管部局および応募団体へのヒアリングが終了したので、採点を実施する。
- ・ (各委員「採点」)

(委員長)

- ・ それでは、後ほど事務局で集計した採点結果をもとに候補者の決定をすることとする。

## 7 児童館(富岡, 昭和, 神山)の候補者決定

(委員長)

- ・ それでは、事務局で集計した採点表をご確認いただきたい。
- ・ 記載のとおり結果となったが、「野又学園」を指定管理者候補者として選定することに異議はないか。

(選定委員)

- ・ 異議なし

(委員長)

- ・ それでは、異議がないので、「野又学園」を指定管理者候補者として選定することとする。

## 8 亀田交流プラザの候補者決定（不選定）

(委員長)

- ・ それでは、事務局で集計した採点表をご確認いただきたい。
- ・ 記載のとおり結果となったが、「函館市民サポート協議会」を指定管理者候補者として選定することについて、各委員の意見を伺いたい。

(選定委員)

- ・ まず、500点満点のうち、303点というところに、我々選定委員会として責任をもって選定するという事は出来ないのではないかとというのが率直な意見である。

(選定委員)

- ・ 各委員の評価を見ても、選定しにくいというのが本当のところではないか。

(選定委員)

- ・ 事務局に確認したいのだが、これまで選定された団体と比較してどの程度か。

(行政改革課長)

- ・ これまで選定された団体と比較すると低い点数である。

(選定委員)

- ・ そういう意味では、選定ということにはならないものと考えられるが、仮にこれが不選定となった場合、今後どうなるのか。

(行政改革課長)

- ・ これを不選定とした場合には、今後相手方に通知した上で、所管部局は再公募の手続きをしていくこととなる。

(選定委員)

- ・ 今日のヒアリング等の結果を踏まえると、実行性に関して不十分であったと考えており、条件付の選定というのもこの段階では難しいと考える。

(委員長)

- ・ これまでの各委員の意見を踏まえ提案させていただくが、今回は選定しないということで決定したいと思うがいかがか。

(選定委員)

- ・ 異議なし。

(委員長)

- ・ それでは、「亀田交流プラザ」は「函館市民サポート協議会」を指定管理者候補者として選定しないということで決定する。

## 9 特例1施設（若松町駐車場）の候補者の決定

（委員長）

- ・ 最後に、特例措置を適用する1施設の選定を行う。
- ・ 特例1施設についても各委員には、事前に選定書類を確認いただいているが、所管部局に対して、ヒアリングすべき事項はあるか。

（選定委員）

- ・ なし

（委員長）

- ・ それでは、「セントラル警備株式会社」を指定管理者候補者として選定することに異議はないか。

（選定委員）

- ・ 異議なし

（委員長）

- ・ それでは、「セントラル警備株式会社」を指定管理者候補者として選定する。
- ・ 以上で本日の審査を終了する。

## 10 閉会

（行政改革課長）

- ・ 選定結果および会議録概要については、後日、市のホームページにおいて公表する。
- ・ 次回の選定委員会については、あらためて日程調整をさせていただく。
- ・ 以上で、本日の選定委員会を閉会する。